

課題名 都県と連携した市町村森林・林業行政への技術的支援

関東森林管理局 技術普及課（利根沼田署駐在） 須貝 栄
技術普及課 高氏 均

1 課題を取り上げた背景

現在、民有林において、森林経営管理制度等による森林の経営管理の集積・集約化等の取組が進められています。

一方、国有林においては、都道府県等民有林関係者等と密接な連携を図りながら、組織・技術力・資源を活用して市町村をはじめとする民有林行政に対する技術的支援に取り組むとともに、森林・林業施策全体の推進に貢献することが求められています。

2 具体的な取組

(1) 森林総合監理士等の人材育成

民有林行政への支援に当たり専門的かつ高度な知識や技術と現場経験を有する森林総合監理士等を育成するため、国有林職員・民有林職員を対象に研修を実施しています。

平成23年から令和5年までの間に1,261名が受講、民有林職員参加者からは「今年から町で取り組む人工林の広葉樹林化実施に当たり大変参考になった」との意見や「体系的に勉強する機会がないので続けてほしい」などの声がありました。

(2) 森林総合監理士の連携による支援

都県の森林総合監理士等と国有林の森林総合監理士等が連携して、



図1 人材育成研修の様子

新たな知見や技術の情報共有、地域の課題解決に向けた勉強会等の取り組みを進めています。

(3) 現地検討会の開催

森林管理署等において都県や市町村職員、林業経営体などに参加を呼びかけて現地検討会を開催し、国有林で実施している先駆的事例等の紹介と意見交換を行っています。今後は、見学、体験した低コスト化や省力化の事例を参考にさせていただき、市町村等での現場に応じた計画に活かしていただければと考えています。



図2 現地検討会の様子（3Dレーザ計測）

(4) 森林共同施業団地の設定

民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化等を図る

ことのできる地域において、森林整備協定を締結し「森林共同施業団地」を設定しています。

管内では現在22団地が設定され、路網の整備や連結、路網の相互利用等が進むことで搬出困難であった箇所からの民有林材、国有林材の搬出が可能となったなどの成果が出ています。

3 まとめ

各種取り組みについては、すぐに成果につながるものではありませんが、関東森林管理局、森林管理署等では引き続き都県と連携して市町村行政への技術的支援等を実施し、組織的な関係構築に努めたいと考えています。

また、地域の課題や要望を把握しながら、課題解決に向けた署等の支援体制の整備を図るほか、民国連携したフォレスターチームの活性化等に向け取り組んでまいります。